

中井町 人口ビジョン 骨子案

2015年8月

中 井 町

目 次

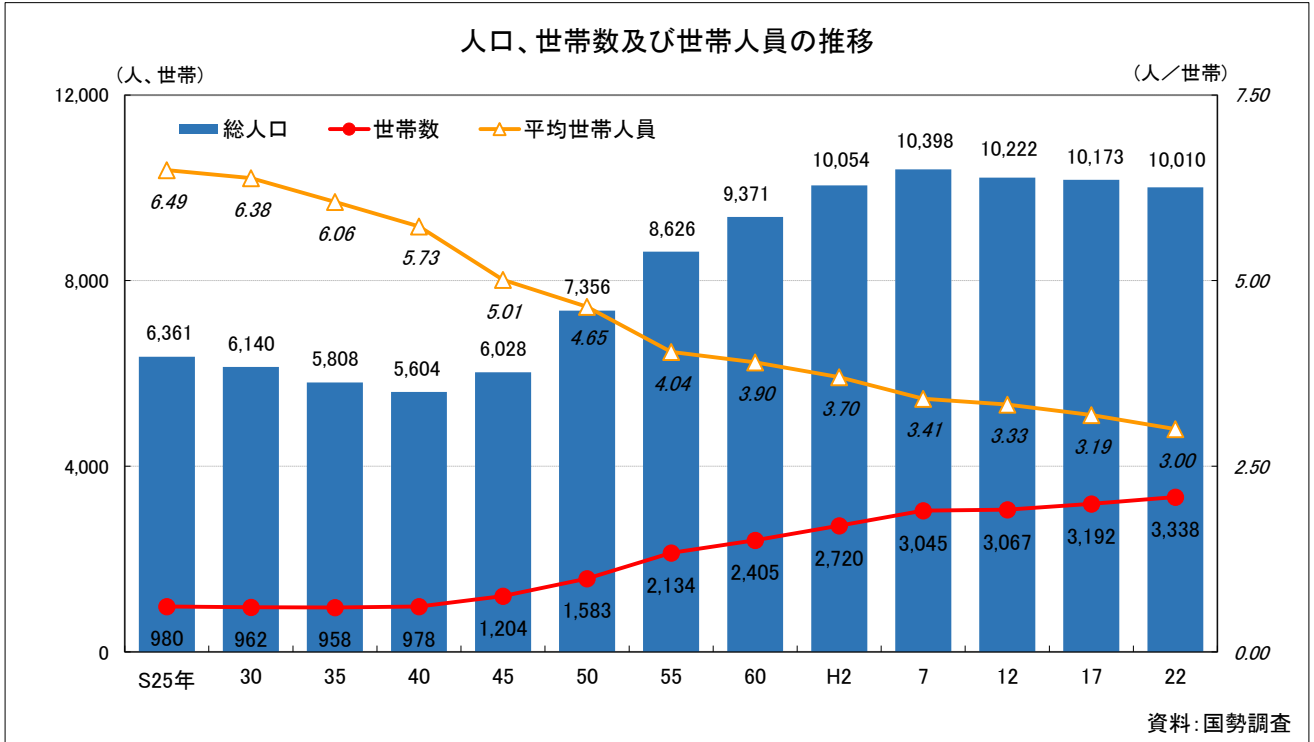
1	人口の現状分析	1
1-1	人口動向分析	1
1-1-1	総人口・世帯数の推移	1
1-1-2	年齢3区分別人口の状況	1
1-1-3	人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度	2
1-1-4	自然動態の状況	2
(1)	自然動態の推移	2
(2)	合計特殊出生率の状況	3
1-1-5	社会動態の状況	4
(1)	社会動態の推移	4
(2)	年齢3区分別の純移動の推移	4
(3)	5歳刻みの純移動の推移	5
(4)	若年層の移動先	5
1-2	将来人口分析	6
1-2-1	国立社会保障・人口問題研究所の推計結果	6
(1)	総人口及び年齢3区分別人口	6
(2)	20～30歳代女性及び年少人口の推移	7
(3)	老年者人口の推移	7
1-3	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	8
2	人口将来展望	10
2-1	目指すべき方向性	10
2-2	将来の人口展望	11
2-2-1	人口推計シミュレーション	11
2-2-2	目標人口設定にあたっての仮定値の考え方	12
(1)	合計特殊出生率の考え方	12
(2)	純移動率の考え方	12
2-2-3	目標とすべき人口規模	14

1 人口の現状分析

1-1 人口動向分析

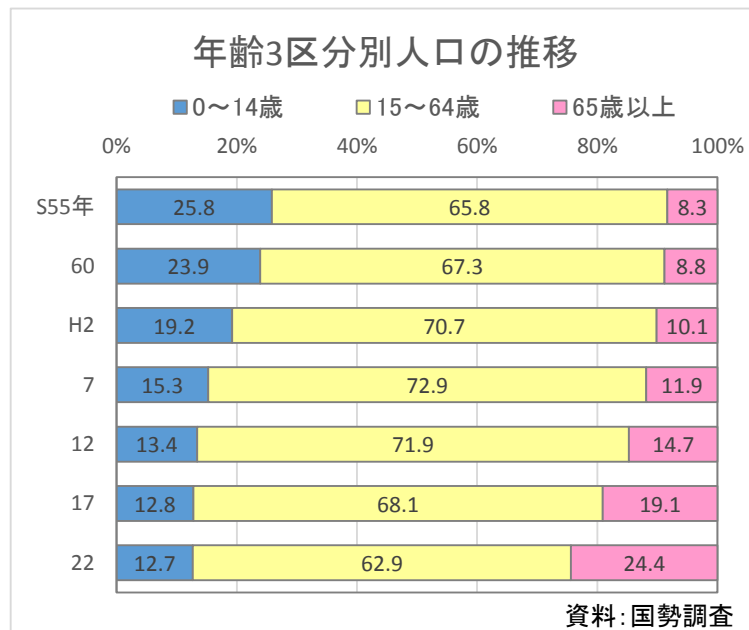
1-1-1 総人口・世帯数の推移

- 総人口は昭和40年代に増加に転じたが、平成7年の10,398人をピークに再び減少に転じている。
- 世帯数については、核家族化が進行するなか、人口減少にも関わらず増加が続いている。



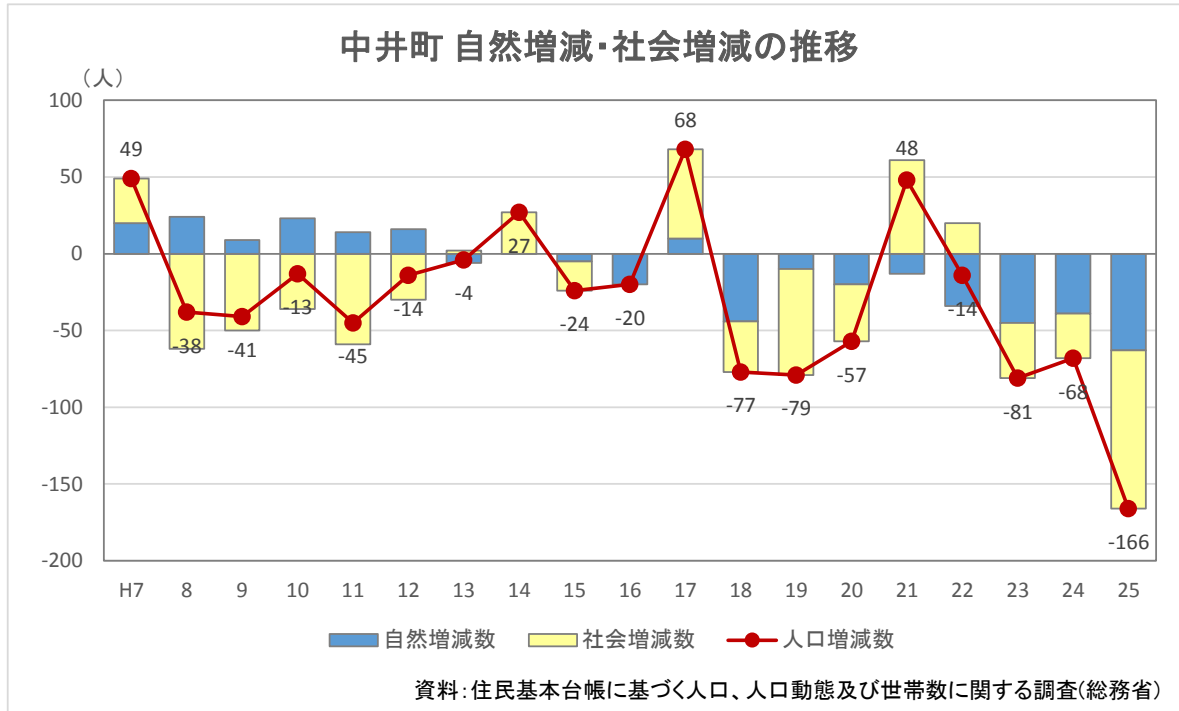
1-1-2 年齢3区分別人口の状況

- 昭和55年には人口の1/4を占めていた年少人口は平成22年には12.7%にまで減少している。
- 老年人口は昭和55年の8.3%から平成22年には24.4%にまで増加しており、少子高齢化が進んでいる。



1-1-3 人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度

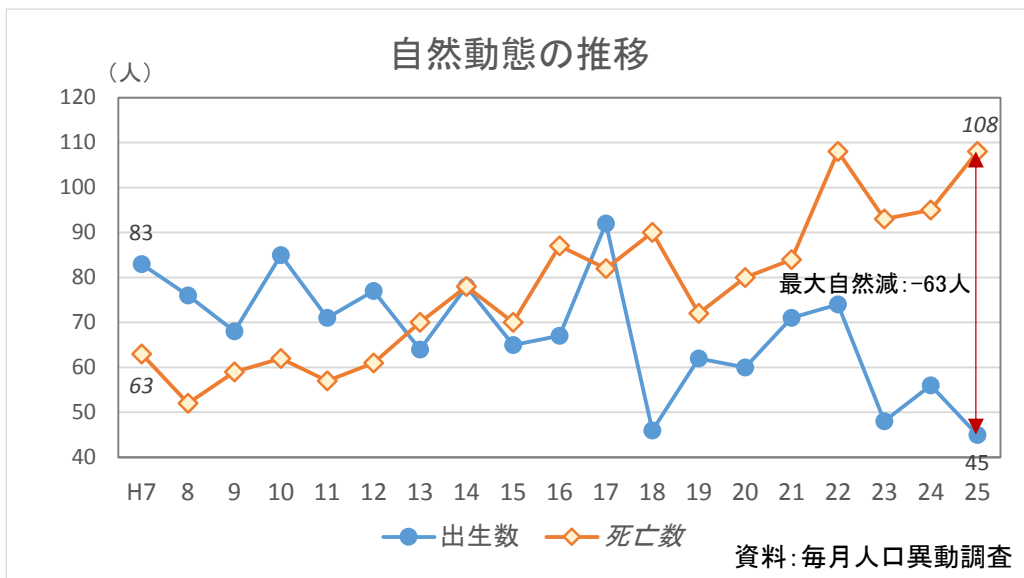
- 中井町では転出数が転入数を上回る社会減となる年が多く、平成 12 年ごろまでは自然増（出生数が死亡数を上回ることによる人口増加）でそれを補ってきたが、平成 13 年以降は自然減になる年が増え、特に平成 18 年以降は、自然減、社会減により年間 50 人を超える大幅な人口減少となる年が増加している。



1-1-4 自然動態の状況

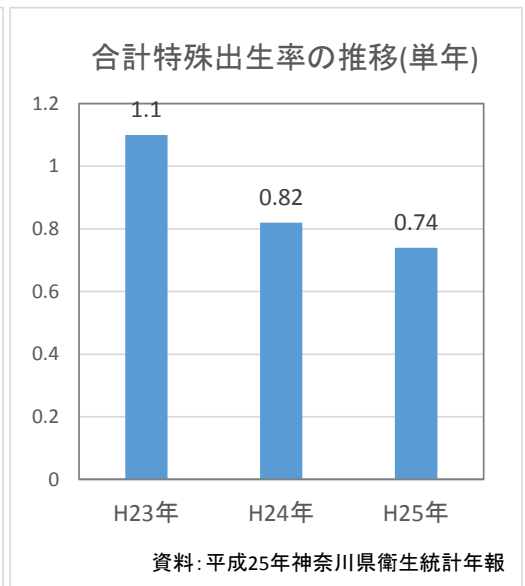
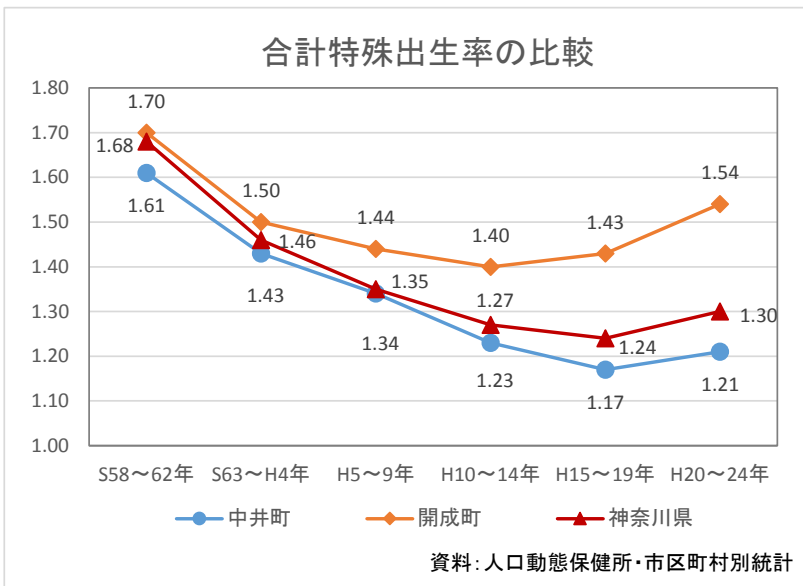
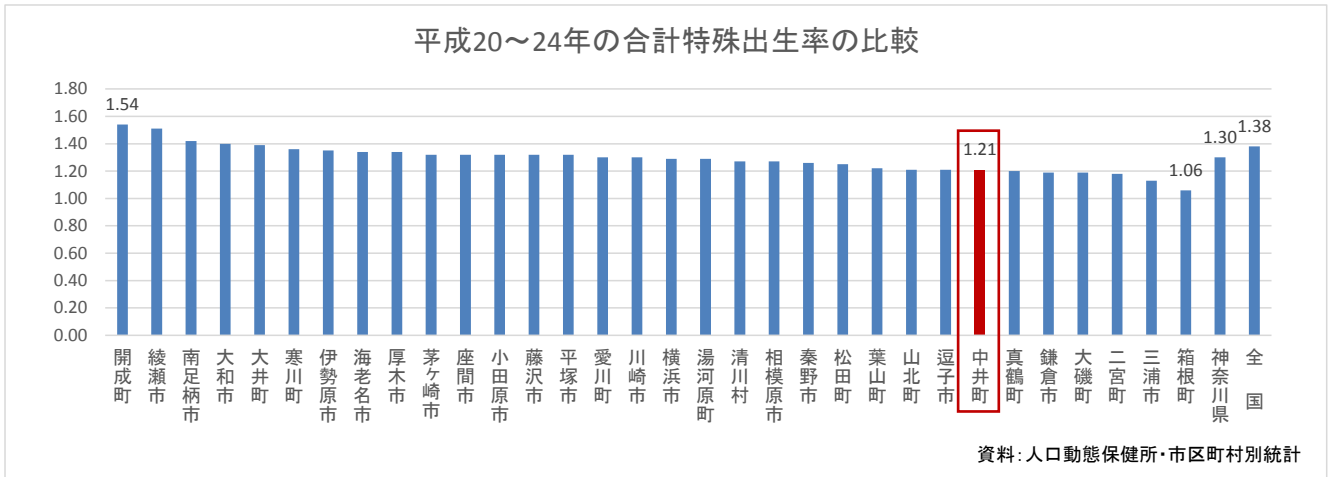
(1) 自然動態の推移

- 出生数は年によるばらつきがあるものの減少する傾向にあり、少子化が進んでいる。
- 死亡数は、高齢化の影響から年々増加する傾向にある。
- 出生数と死亡数の差である自然動態は、平成 13 年以降、死亡数が出生数を上回るようになり、自然減に転じている。



(2) 合計特殊出生率の状況

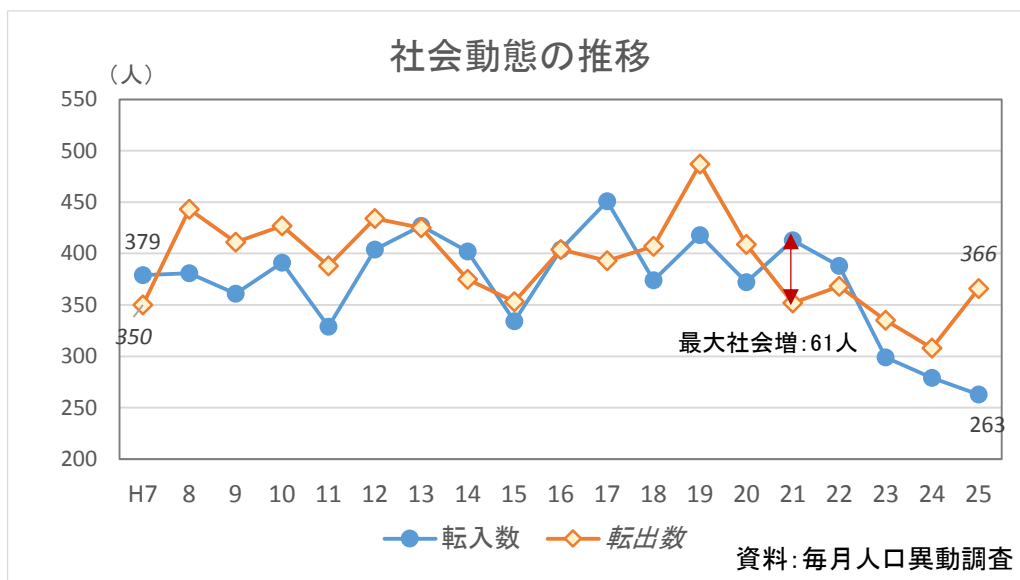
- 平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.21 で、神奈川県 1.30、国の 1.38 を下回る。
- 長期的に低下傾向にあった合計特殊出生率は、5 年平均でみると平成 15～19 年の 1.17 を底に上昇に転じている。
- しかし、近年の数値を単年でみると平成 23 年の 1.1 から平成 25 年には 0.74 にまで低下している。



1-1-5 社会動態の状況

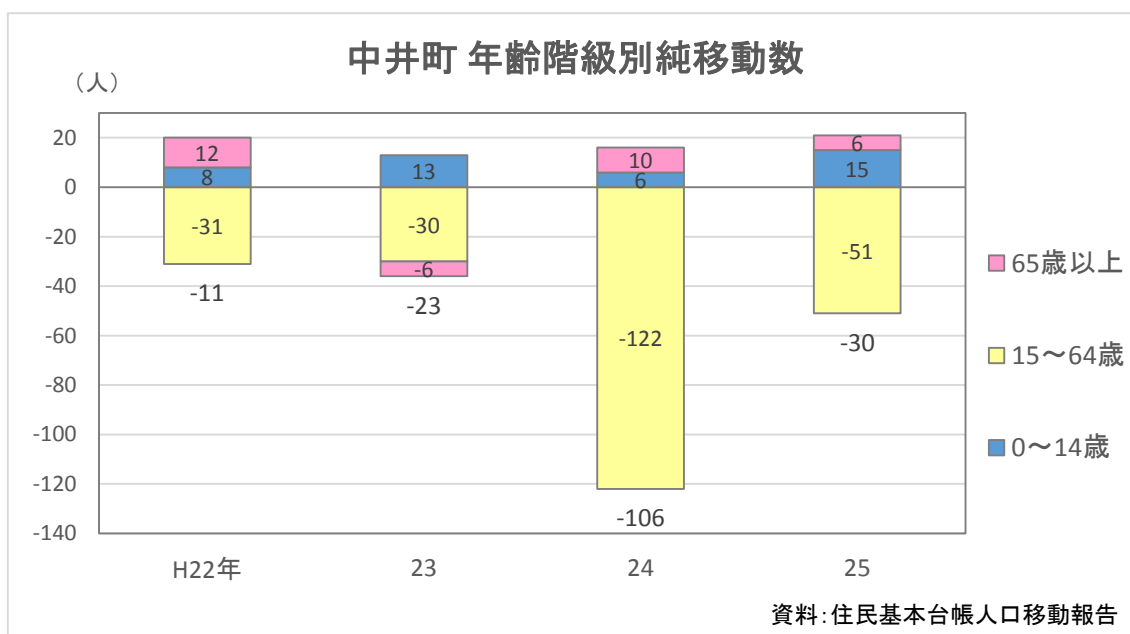
(1) 社会動態の推移

- 転入数は年によるばらつきがあるものの、毎年 350～450 人程度で推移している。
- 転出数も、転入数とほぼ同じ毎年 350～450 人程度で推移しており、転入数と転出数の差である社会動態は、ほぼ均衡していたが、平成 23 年以降は転出数が転入数を上回る社会減が続いている。



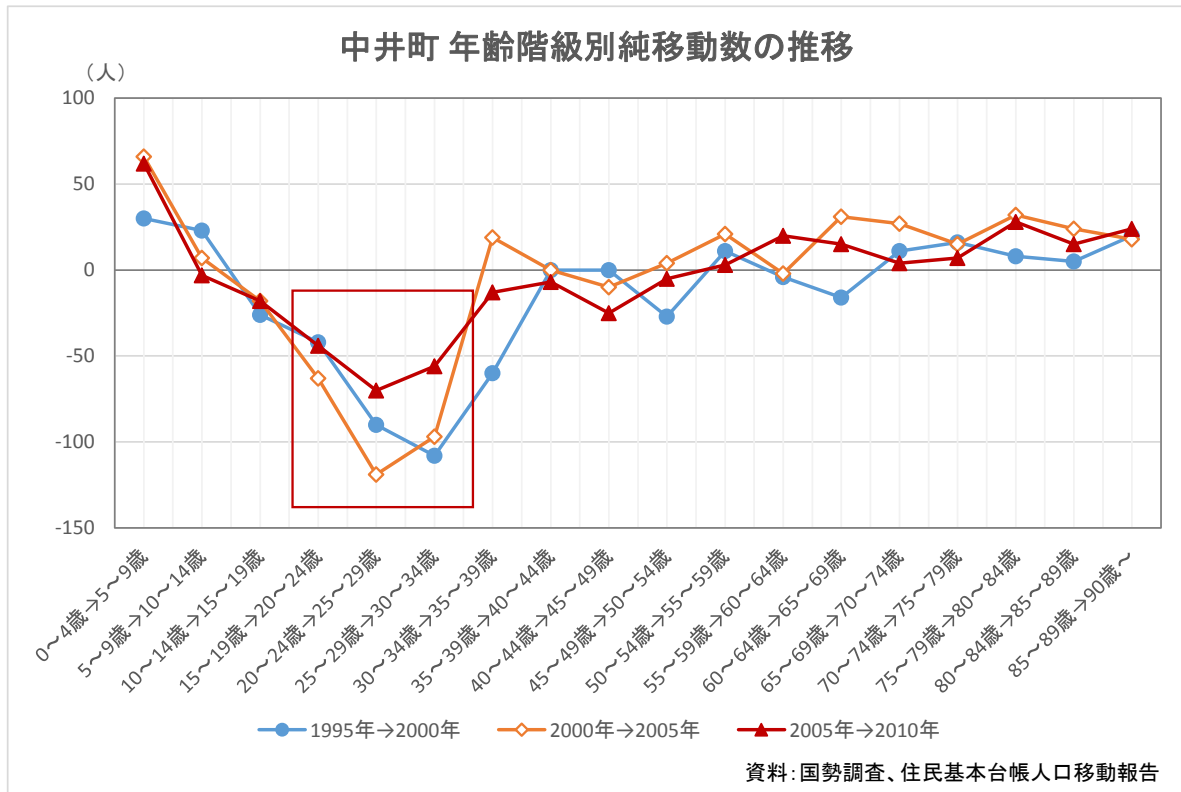
(2) 年齢3区分別の純移動の推移

- 年齢3区分別の純移動数では、0～14 歳の年少人口が常に転入超過である一方、15～64 歳の生産年齢人口は常に転出超過となっている。



(3) 5歳刻みの純移動の推移

- 年齢5歳刻みでの純移動をみると、10歳代後半から30歳代前半で転出が多く、進学や就職、結婚などで町を離れる人が多いと見られる。
- 20歳代後半から30歳代前半での転出超過数は年々減少する傾向がみられる。



(4) 若年層の移動先

- 10歳代後半～30歳代の主な転出先としては、秦野市の占める比率が高いが、30歳代後半では平塚市が最も多くなっている。
- 20歳代及び30歳代前半では東京都や横浜市の比率も10%前後と高い。また、30歳代では伊勢原市や二宮町などの比率も高くなっている。

10歳代後半～30歳代の主な転出先

市区町村	総数		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比
国内計	294	100.0%	16	100.0%	54	100.0%	49	100.0%	43	100.0%	34	100.0%
東京都	27	9.2%	0	0.0%	6	11.1%	8	16.3%	4	9.3%	2	5.9%
横浜市	25	8.5%	2	12.5%	5	9.3%	5	10.2%	5	11.6%	2	5.9%
平塚市	16	5.4%	4	25.0%	2	3.7%	2	4.1%	1	2.3%	5	14.7%
小田原市	15	5.1%	0	0.0%	3	5.6%	2	4.1%	1	2.3%	3	8.8%
秦野市	67	22.8%	4	25.0%	11	20.4%	14	28.6%	13	30.2%	4	11.8%
伊勢原市	13	4.4%	1	6.3%	3	5.6%	0	0.0%	3	7.0%	3	8.8%
二宮町	22	7.5%	1	6.3%	0	0.0%	1	2.0%	4	9.3%	3	8.8%
その他	109	37.1%	4	25.0%	24	44.4%	17	34.7%	12	27.9%	12	35.3%

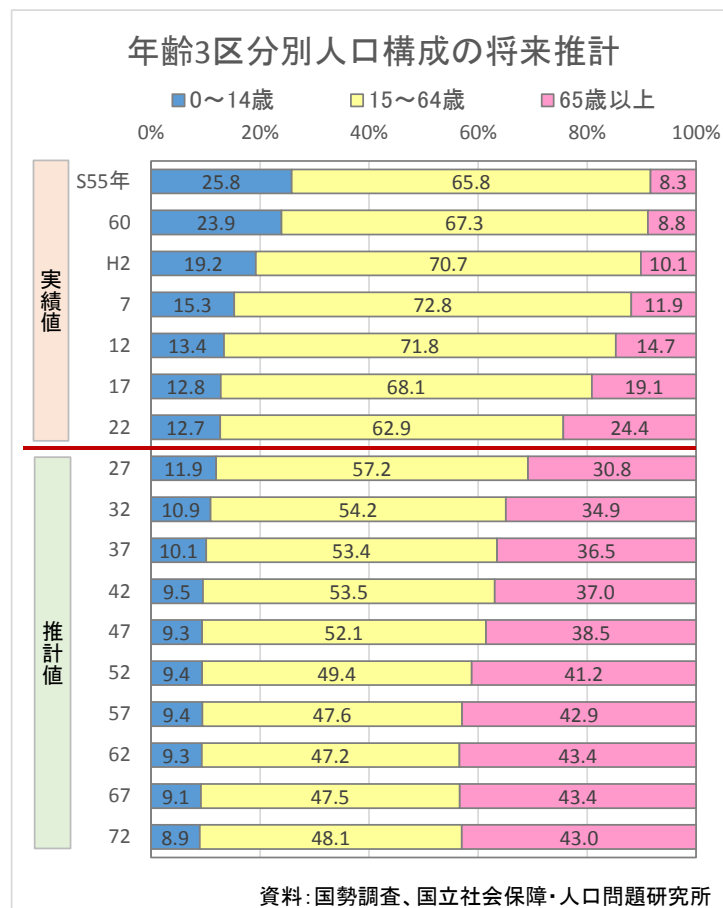
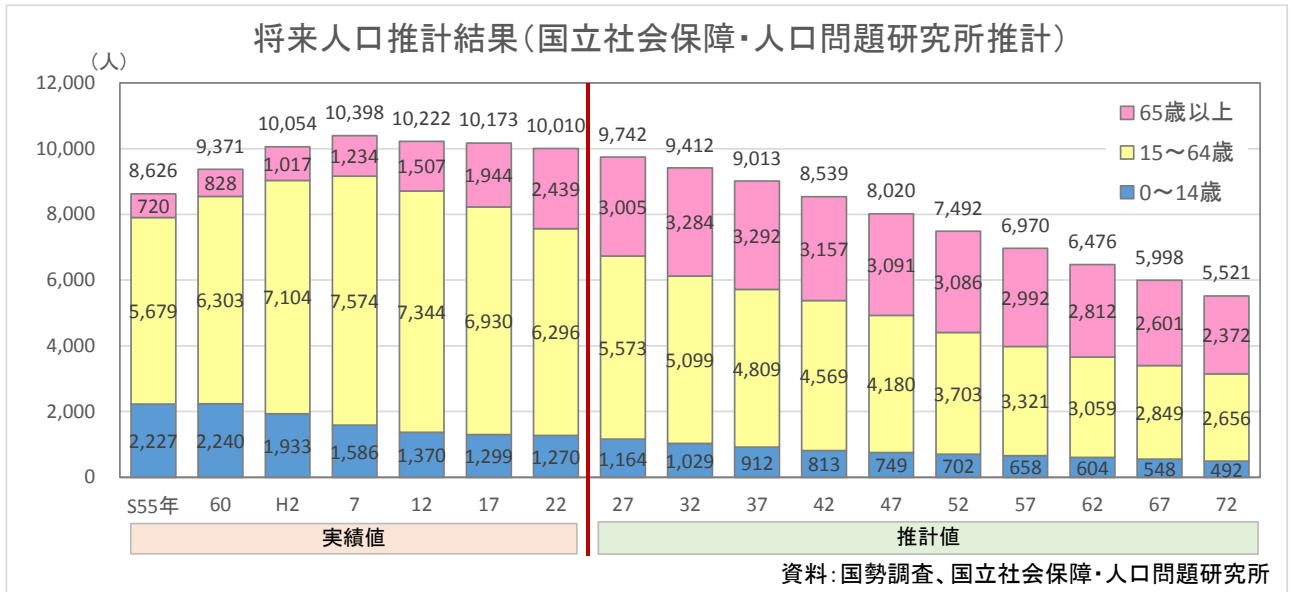
資料：平成25年 住民基本台帳人口移動報告

1-2 将来人口分析

1-2-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果

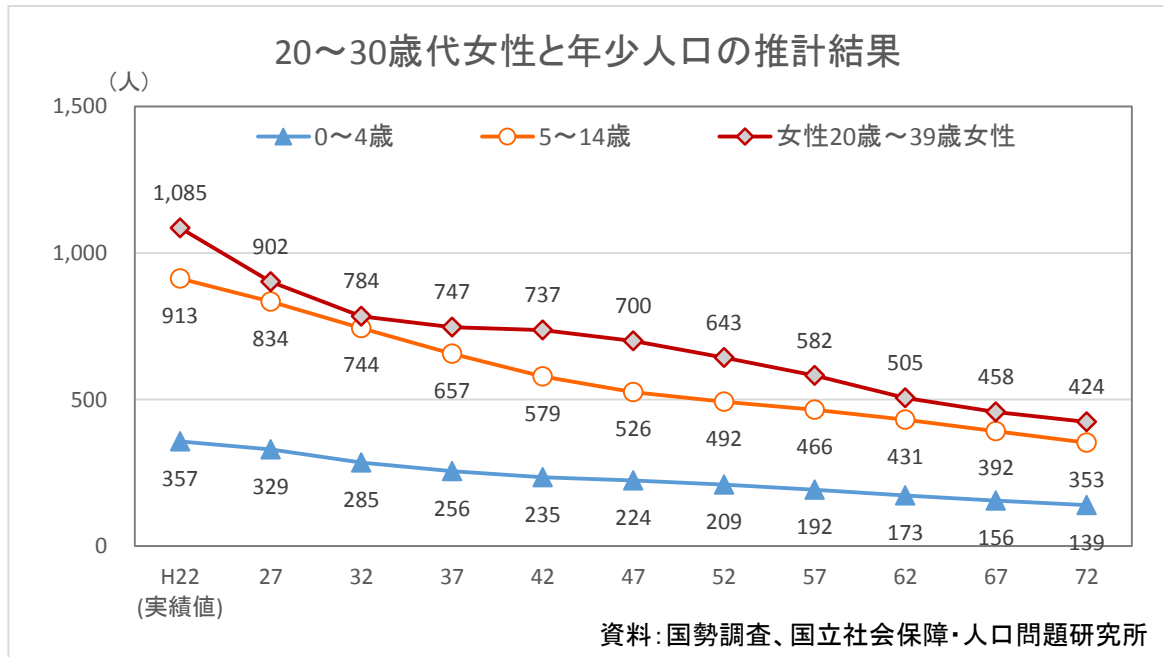
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

- 総人口は平成7年をピークに減少を続け、平成22年に比べ、平成52年には25%減少、平成72年には45%減少するものと推計されている。
- 年齢3区分別にみると、年少人口は平成22年の12.7%から平成72年には8.9%へ、生産年齢人口は平成22年の62.9%から平成72年には48.1%へ、老年人口は平成22年の24.4%から平成72年には43.0%になるものと推計されている。



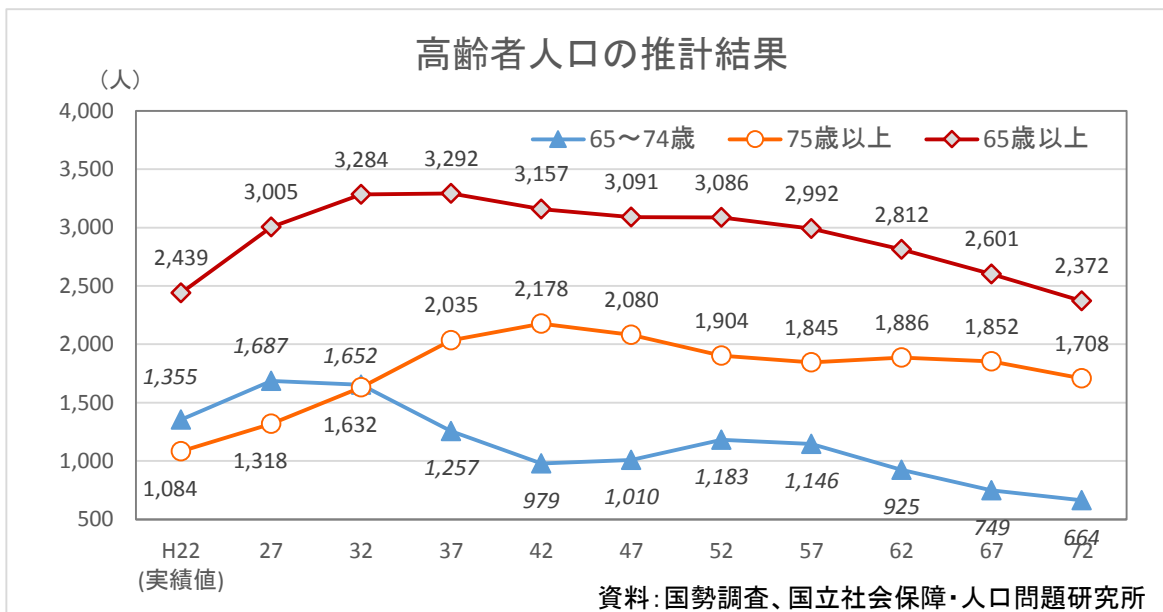
(2) 20～30 歳代女性及び年少人口の推移

- 20～30 歳代の女性の人口は、平成 22 年の 1,085 人から平成 72 年には 424 人と 60%程度減少するものと推計されている。
- 若い女性の減少に伴って年少人口も減少する傾向にあり、0～4 歳は平成 22 年の 357 人から平成 72 年には 139 人に、5～14 歳は平成 22 年の 913 人から平成 72 年には 353 人と、ともに 60%程度減少するものと推計されている。



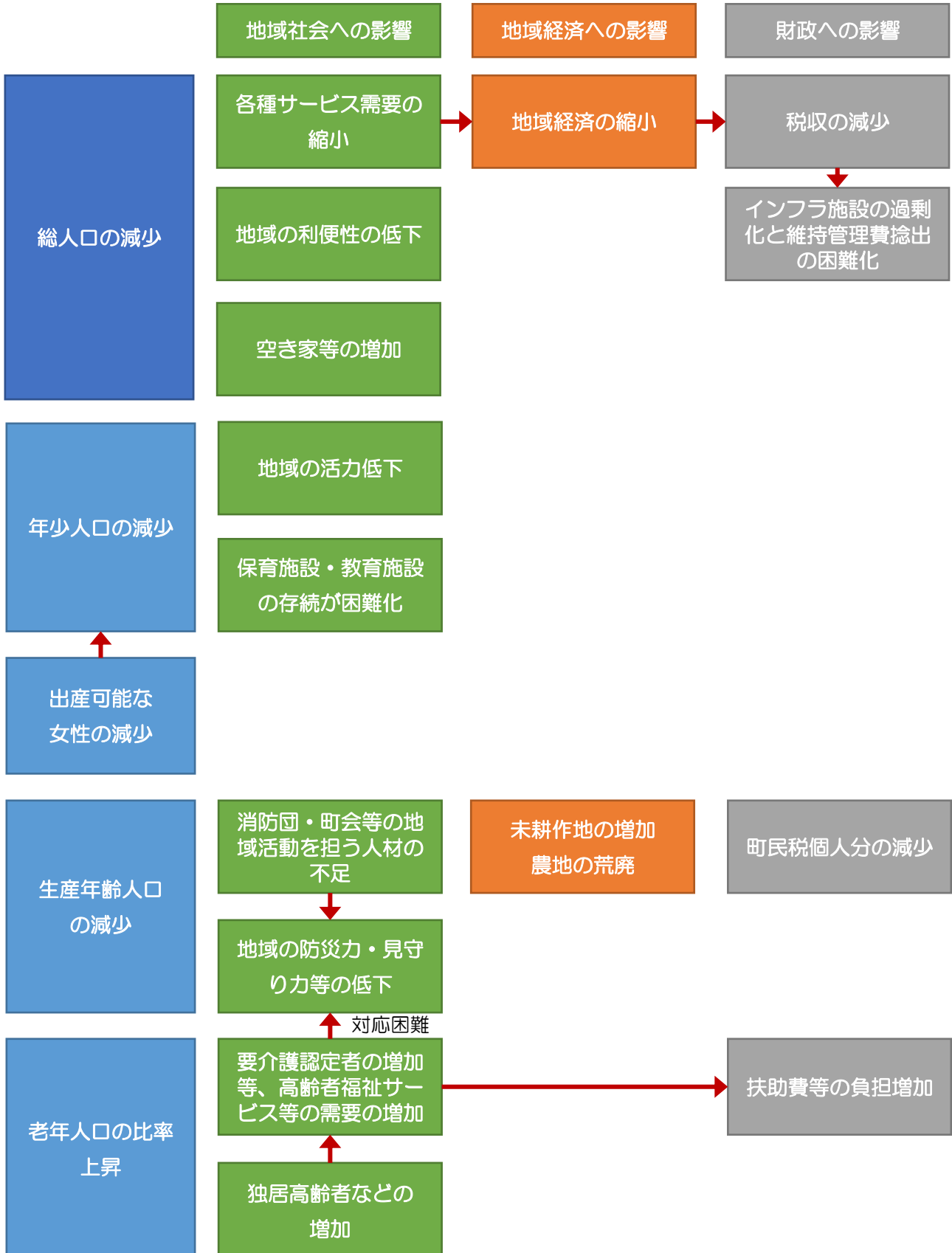
(3) 高齢者人口の推移

- 65～74 歳の前期高齢者は平成 27 年をピークに減少に転じるものと推計されている。
- 75 歳以上の後期高齢者は、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 42 年までは増加するものと推計されており、高齢者全体は平成 37 年をピークに減少に転じるものと推計されている。



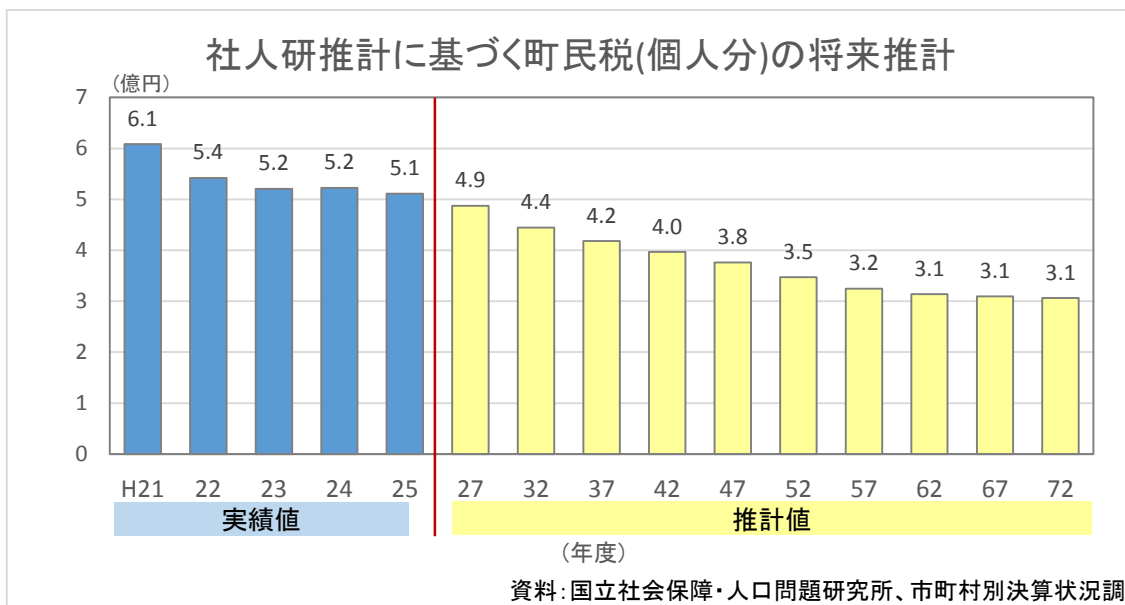
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

●人口減少や人口の年齢構成が変化することで、以下のような影響が発生することが想定され、的確な対応ができなければ、生活の質の低下を招き、それがさらなる人口減少を引き起こすという負のスパイラルに入り込む恐れがある。



参考：町民税（個人分）の将来推計

- 働き手であり、納税者の中心である生産年齢人口が減少することで、町の主要な収入源である町民税（個人分）も減少し、平成 72 年には平成 25 年の 40%の水準にまで低下するものと推計されます。
- また歳出面では高齢者の増加等に伴い扶助費や公共施設の維持管理・更新に係る費用負担などが増加するものと推測される。



2 人口将来展望

2-1 目指すべき方向性

目標 1 人口の年齢構成のバランスの改善を目指す

- 国全体で人口が減少している中で、人口が減少することを前提とし、その中で地域の活力を維持し、持続可能な町づくりを進めるため、子どもから高齢者までがバランスよく生活する調和のとれた人口構成を目指す。
- 中井町では20～30歳代で転出が多いことから、これらの層の転出抑制を図るとともに、転入を促進し、若い世代の人口確保を目指す。

目標 2 人口の減少幅を最低限に抑える

- 人口減少を前提とするとしても、地域の活力を維持するためにはある程度の人口規模を維持していくことが望ましいことから、平成72年においても7,000人程度の人口を確保することを目指す。

2-2 将来の人口展望

2-2-1 人口推計シミュレーション

- シミュレーションの条件を設定するにあたっては、合計特殊出生率については、国や県が算出した希望出生率、純移動については、過去の社会移動の状況から条件設定をおこなった。
- 合計特殊出生率及び純移動の違いによる人口への影響が把握できるよう、以下の5ケースを想定した。

◆合計特殊出生率の違いによる分析

▷ケース①、ケース②、ケース③は、合計特殊出生率のみが異なり、純移動率は同じ設定としており、ケース①、②、③を比較することで、合計特殊出生率が人口増加に与える影響を分析できるようにした。

◆純移動の違いによる分析

▷ケース②とケース⑤、ケース③とケース④は、純移動数のみが異なり、合計特殊出生率は同じ設定としており、純移動数が人口増加に与える影響を分析できるようにした。

ケース① 国立社会保障・人口問題研究所準拠（社人研）

人口減少、少子高齢化に対応するため、現状以上に施策を行わない場合の将来人口として設定

ケース② 神奈川県調査に基づく希望出生率を適用したケース（県希望出生率）

平成42年に県調査に基づく希望合計特殊出生率1.42に達し、その後はそのまま推移するものと設定

ケース③ 国調査に基づく希望出生率を適用したケース（国希望出生率）

平成42年に国調査に基づく希望合計特殊出生率1.80に達し、その後、平成52年に、人口維持に必要な合計特殊出生率である2.07まで上昇するものと設定

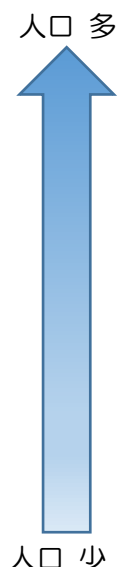
ケース④ ③をベースに、5年間で純移動が100人改善するケース（③+5年間で100人の純移動改善）

③のケースの推計結果をベースに、ファミリー世帯の純移動が5年間で100人改善するものと設定

ケース⑤ ②をベースに、5年間で純移動が100人改善するケース（③+5年間で100人の純移動改善）

③のケースの推計結果をベースに、ファミリー世帯の純移動が5年間で100人改善するものと設定

■各ケースと将来人口の多寡の関係



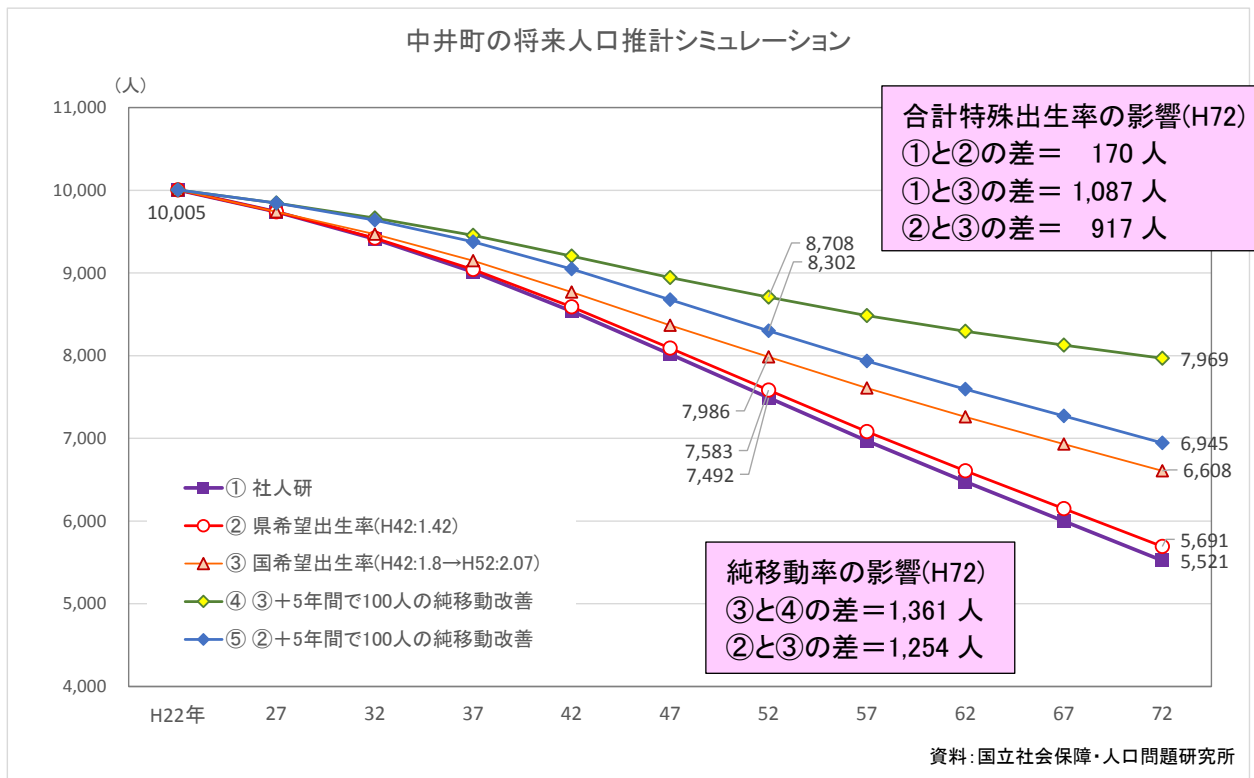
ケース④：合計特殊出生率 H42：1.80→H52：2.07、以降2.07で固定
純移動率 ①の純移動率をベースに5年間で100人の純移動改善

ケース⑤：合計特殊出生率 H42：1.42、以降1.42で固定
純移動率 ①の純移動率をベースに5年間で100人の純移動改善

ケース③：合計特殊出生率 H42：1.80→H52：2.07、以降2.07で固定
純移動率 ①と同じ

ケース②：合計特殊出生率 H42：1.42、以降1.42で固定
純移動率 ①と同じ

ケース①：合計特殊出生率 国立社会保障・人口問題研究所推計による
純移動率 国立社会保障・人口問題研究所推計による



2-2-2 目標人口設定にあたっての仮定値の考え方

(1) 合計特殊出生率の考え方

●5年平均の合計特殊出生率は上昇基調にあるものの、単年の合計特殊出生率は近年低下しており、平成25年は0.74と低い水準にあるなど、将来的に合計特殊出生率を大幅に上昇させることには無理がある。

●国が全国を対象としたアンケート調査から将来希望する子どもの数等から推計した希望出生率1.80や、人口規模を維持するのに必要な2.07は、現状の中井町の合計特殊出生率0.74と比較すると過大な数字と考える。(ケース③、ケース④の合計特殊出生率は中井町としては過大な設定)

●神奈川県のアナケート調査に基づく希望出生率1.42を平成42年に達成し、その後はその水準を維持するものと設定した(ケース②、⑤)。

(2) 純移動率の考え方

●平成7~25年までの19年間の社会移動をみると、10代後半から30代前半の若年層を中心に、年平均20人の流出超過となっている。(5年間で100人の転出超過)

●若年層の転出が続くことで、人口の年齢構成のバランスが崩れ、地域の活力維持に支障を来す恐れがある。

●進学や就職などで10代後半から20代前半の年齢層が転出するのは止むを得ないことから、20歳代後半から40歳代前半のファミリー世帯を中心に転出抑制と転入促進を図ることで、転入と転出が均衡すること(5年間で100人の純移動改善)を目標とする。(ケース④、⑤)

上記(1)、(2)より「⑤ ②をベースに、5年間で純移動が100人改善」の設定を採用

■推計方法と各ケースに共通する設定条件

◆基準人口：平成 22 年国勢調査人口

◆推計方法：コーホート要因法

コーホートとは、一定期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）に基づいて人口の変化を推計する方法のこと。

コーホートの人口は、死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生による。

そのため、将来における人口を推計するためには、以下の 4 つの仮定値を設定する必要がある。

①合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢（5 歳階級）別出生率

②出生性比：出生児の男女比（女児 100 に対する男児の比率）

③生残率：生命表による 5 年後の男女・年齢（5 歳階級）別生残率

④純移動率：基準年次とその 5 年前からの社会動態による純移動率

◆生残率：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

◆出生性比：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年以降平成 52 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0～4 歳推計人口に一律に適用。

■個別のケースごとの仮定値の詳細

ケース① 国立社会保障・人口問題研究所準拠（社人研）

◆純移動率：原則として、平成 17～22 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27～32 年にかけて定率で縮小させ、平成 27～32 年以降の期間については縮小させた値で固定

◆出生率（子ども女性比）：各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年以降平成 52 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

ケース② 神奈川県調査に基づく希望出生率を適用したケース（県希望出生率）

◆純移動率：「①社人研」を参照

◆出生率（子ども女性比）：県がアンケート調査等を元に算出した県民の希望出生率 1.42 を平成 42 年に達成するよう設定

ケース③ 国調査に基づく希望出生率を適用したケース（国希望出生率）

◆純移動率：「①社人研」を参照

◆出生率（子ども女性比）：合計特殊出生率：国が算出した希望出生率である 1.8 を平成 42 年までに達成し、平成 52 年には人口の維持に必要な 2.07 を達成するものと設定

ケース④ ③をベースに、5 年間で純移動が 100 人改善（③+5 年間で 100 人の純移動改善）

◆純移動率：社人研の推計値を基準に、若い子育て層の純移動が 5 年で 100 人改善するものと設定（親=20 代後半～40 代前半：各年代 16 人（計 64 人）、子=0～4 歳：20 人、5～14 歳：16 人（計 36 人）

◆出生率（子ども女性比）：「③ 国希望出生率」参照

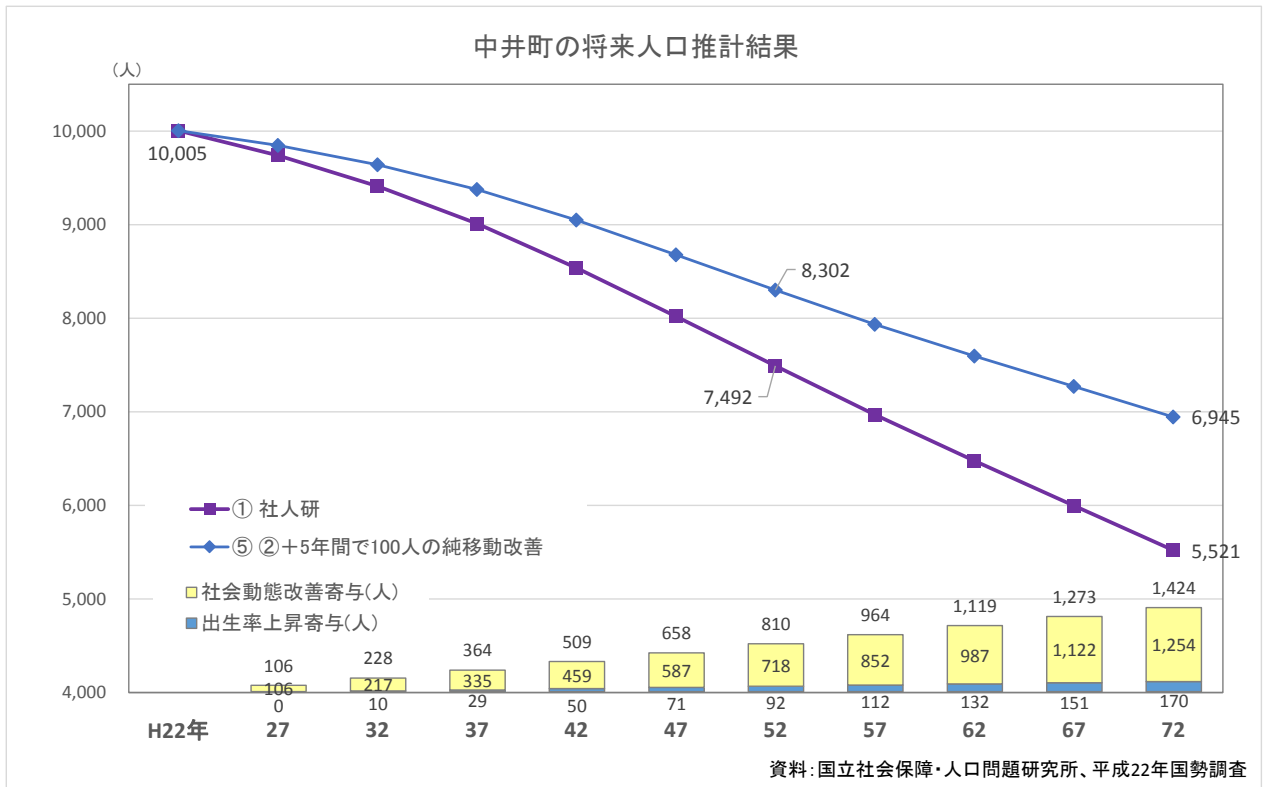
ケース⑤ ②をベースに、5 年間で純移動が 100 人改善（③+5 年間で 100 人の純移動改善）

◆純移動率：社人研の推計値を基準に、若い子育て層の純移動が 5 年で 100 人改善するものと設定（親=20 代後半～40 代前半：各年代 16 人（計 64 人）、子=0～4 歳：20 人、5～14 歳：16 人（計 36 人）

◆出生率（子ども女性比）：「②県希望出生率」を参照

2-2-3 目標とすべき人口規模

- 「⑤ ②+5年間で100人の純移動改善」の推計結果に基づき、平成72年時点で約7,000人の人口を維持することを目指す。
- 社人研の推計値と比較すると、合計特殊出生率による人口増加は平成72年で170人、純移動の改善による人口増加は1,254人と推計され、転出抑制と転入促進に資する施策を重点的に実施していく必要があることが示されている。
- 若年ファミリー世帯に該当する年齢層の純移動を改善することで、年齢別の人口構成についても社人研の推計に比べ改善がみられる。



■ 「⑤ ②+5年間で100人の純移動改善」の推計結果に基づく人口ピラミッド

